

実績目標(大) 1 : 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収

上記目標
の概要

国税庁は、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することを使命としています。このため、以下のとおり、納税環境を整備し、適正・公平な税務行政を推進することにより、内国税の適正・公平な賦課及び徴収の実現を図ります。

また、これらの取組を円滑に推進していくためには、税務行政に対する納税者の理解と信頼が不可欠であることから、納税者に対して誠実に対応するとともに、国民の信頼を損なうことのないよう、綱紀の厳正な保持に努めます。

1. 納税環境の整備

我が国は、納税者が自ら所得金額や税額を計算し、それに基づいて申告・納税をするという申告納税制度を採用しています。このため、納税者に租税の意義や税法の知識・手続などについて正しく理解していただけるよう、納税者の視点に立った広報・広聴活動を行うとともに、納税者からの相談等に対しては、迅速かつ的確に対応します。また、申告・納税の際の納税者の負担の軽減を図るほか、窓口等で納税者と接する職員からの事務改善等に係る意見を集約し、事務処理等について不断の見直しを行うなど、納税者サービスの充実に努めます。

2. 適正・公平な税務行政の推進

税務行政の執行に当たっては、関係法令を適正に適用し、適正申告の実現に努めるとともに、申告内容が適正でない認められる納税者や期限内に納付しない納税者に対しては、的確な調査・行政指導や滞納処分等を行います。

また、不服申立て等に適正・迅速に対応することにより、納税者の正当な権利利益の救済を図ります。

さらに、経済の国際化の進展により新たな取引形態が拡大する中で、一つの所得に対して複数の国が課税する「二重課税」の問題や、所得が租税回避行為などによりどこの国においても課税されない「課税の空白」の問題が、各国税務当局が取り組むべき課題となっています。このため、各国税務当局との情報の交換や経験の共有を図り、協力関係を強めること等によってこれらの問題に対応していくなど、国際化への取組を推進します。

(上記目標を達成するための実績目標(小))

実績目標(小) 1-1 : 税務行政の適正な執行

実績目標(小) 1-2 : 納税者サービスの充実

実績目標(小) 1-3 : 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済

実績目標(小) 1-4 : 国際化への取組

実績目標(大) 1 についての評価結果

実績目標についての評定

B 進展が大きくない

評定の理由

実績目標(大) 1は、実績目標(小) 1-1から1-4の評定を総合して評価を行いました。実績目標(小) 1-1、1-3及び1-4の評定は「A相当程度進展あり」でしたが、1-2の評定が「B 進展が大きくない」であったことから、「B 進展が大きくない」としました。

実績の分析

(必要性・有効性・効率性等)

内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現は、国税庁の3つの任務のうちの1つであり、納税環境の整備とともに、適正かつ公平な税務行政の推進を図ることは、重要で必要な取組です。

なお、施策の実施に当たっては、目標の達成に向けて、有効性や効率性にも配慮して取り組みました。

実(大) 1に係る参考情報

参考指標 1：国税職員の定員の推移 (単位：人)

会計年度	平成25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末
国税職員 の定員	55,856	55,790	55,703	55,666	55,667

(出所) 長官官房総務課調

参考指標 2：申告書の提出件数(個人) (単位：千件)

年 分	平成25年分	26年分	27年分	28年分	29年分
所 得 税	21,434	21,391	21,515	21,690	21,977
還付申告	12,403	12,487	12,465	12,580	12,830
土地等譲渡所得	485	481	489	495	514
株式等譲渡所得	1,098	937	907	932	1,031
消 費 税	1,134	1,139	1,142	1,142	1,138
贈 与 税	491	519	539	509	507

(出所) 報道発表資料(平成30年5月 課税部個人課税課、資産課税課) (https://www.nta.go.jp/kohyo/pres/s/press/2018/kakushin_jokyo/index.htm)

(注) 所得税の提出件数のうち、還付申告、土地等譲渡所得及び株式等譲渡所得については、それぞれに重複しているものも含まれています。

参考指標 3：相続税申告書の提出件数 (単位：千件)

年 分	平成24年分	25年分	26年分	27年分	28年分
提出件数	53	54	外 17 56	外 30 103	外 31 106

(出所) 報道発表資料(平成29年12月 課税部資産課税課) (https://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2017/sozoku_shinkoku/index.htm)

(注1) 各年分の本書は、相続税額のある申告書に係る件数を示しています。

(注2) 平成26年分以降の外書は、相続税額のない申告書に係る件数を示しています。

参考指標 4：申告書の提出件数(法人) (単位：千件)

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
法 人 税	2,771	2,794	2,825	2,861	2,896
調査課所管法人	23	23	23	23	23
連結法人(社)	1,425	1,528	1,607	1,681	1,760
消 費 税	1,947	1,959	1,973	1,992	
調査課所管法人	35	37	38	39	

(出所) 課税部法人課税課、消費税室、調査査察部調査課調

(注1) 「法人税」は、各年4月から翌年3月末までに法人税の事業年度が終了し、翌年7月末までに申告書の提出がされたものを対象としています。

(注2) 「連結法人」は、連結親法人数(単位：社)を示し、調査課所管法人も含まれています。

(注3) 「消費税」は、当該会計年度中に終了した課税期間分の各年9月30日現在における申告及び処理の事績です。

参考指標 5：収納済税額 (単位：億円)

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収納済税額	501,801	572,361	626,016	622,422	654,531

(出所) 徴収部管理運営課調

(注) 上記収納済税額には滞納処分費を含みません。

参考指標 6：徴税コスト

会計年度		平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
徴税コスト (①÷②×100)		円 1.47	円 1.39	円 1.30	円 1.30	円 1.24
参 考	徴税费 ①	億円 6,444	億円 6,866	億円 6,847	億円 6,846	億円 6,834
	租税及び印紙収入 (国税庁扱い) ②	億円 439,690	億円 494,982	億円 526,185	億円 524,860	億円 553,029

(出所) 長官官房会計課、徴収部管理運営課調

(注) 「徴税费」は、人件費、旅費、物件費等税務の執行に要する一切の費用です。

参考指標 7：事務改善についての提案件数 (単位：件)

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
提案件数	4,488	5,099	5,279	9,296	9,794

(出所) 長官官房総務課調

参考指標 8：非行の予防講話等の実施回数 (署職員1人当たり) (単位：回)

会計年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	3.8	3.8	3.8	3.8	4.6

(出所) 長官官房首席国税庁監察官調

(注) 監察官及び署長等から、監察官室発行のリーフレット等を参考に守秘義務の遵守・行政文書等の管理・国家公務員倫理法の遵守・綱紀の厳正な保持等、非行の未然防止に向けた講話を行っています。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

実績目標に係る 予算額等	区分		平成27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算		109,931,831	108,958,451	112,642,707	123,213,114
		補正予算		△478,535	△1,901,076	112,544,955	—
		繰越等		0	0	N. A.	/
		合計		109,453,296	107,057,375	N. A.	
執行額 (千円)			106,334,036	105,443,727	N. A.		

(注) 平成29年度「繰越等」、「合計」及び「執行額」は、平成30年11月頃に確定するため、平成30事務年度実績評価書に掲載予定です。

(概要)

国税庁の広報活動経費や国税総合管理 (K S K) システムの整備費等、内国税の賦課及び徴収に必要な経費

実績目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要施策	該当なし
--------------------------	------

実績評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国税庁レポート2018（国税庁）、平成29年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について（平成30年5月国税庁）、平成28年分の相続税の申告状況について（平成29年12月国税庁）
前年度実績評価結果の実績目標（小）への反映状況	前年度実績評価結果は、実績目標（小）1－1から1－4において定めた各種施策へ反映させました。

担当部局名	長官官房（総務課、人事課、会計課、企画課、参事官、国際業務課、相互協議室、厚生管理官、広報広聴室、首席国税庁監察官、税務相談官）、課税部（課税総括課、消費税室、審理室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、資産評価企画官、鑑定企画官）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課、査察課）、税務大学校、国税不服審判所	実績評価実施時期	平成30年10月
--------------	--	-----------------	----------